

平成 2 5 年度第 1 4 回定例会

八王子市教育委員会会議録

日	時	平成 2 5 年 1 1 月 2 7 日 (水)	午前 9 時
場	所	八王子市役所 議会棟 4 階	第 3 ・ 第 4 委員会室

第 1 4 回定例会議事日程

- 1 日 時 平成 2 5 年 1 1 月 2 7 日 (水) 午前 9 時
- 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・ 第 4 委員会室
- 3 会議に付すべき事件
第 4 0 号議案 八王子市立学校教職員の処置の内申について
- 4 報告事項
 - ・ 市立学校で発生した事故に係る損害賠償の和解について (施設管理課)
 - ・ 平成 2 5 年度八王子市包括外部監査の結果について
(生涯学習スポーツ部 ・ 図書館部)
 - ・ 八王子市包括外部監査において指摘された事項への措置状況について
(スポーツ施設管理課)

その他報告

第 1 4 回定例会追加議事日程

- 1 日 時 平成 2 5 年 1 1 月 2 7 日 (水) 午前 9 時
 - 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・ 第 4 委員会室
 - 3 協議事項
八王子市スポーツ推進計画素案について
-

八王子市教育委員会

出席委員（5名）

委員 長	（1番）	小田原 榮
委員	（2番）	和田 孝
委員	（3番）	星山 麻木
委員	（4番）	金山 滋美
教育 長	（5番）	坂倉 仁

教育委員会事務局

教育 長（再掲）	坂倉 仁
学校 教育部 長	野村 みゆき
学校教育部指導担当部長	相原 雄三
教育 総務 課 長	小林 順一
学校 教育 政策 課 長	平塚 裕之
施設 管理 課 長	岡 功英
保健 給食 課 長	森田 聖二
教育 支援 課 長	穴井 由美子
指 導 課 長	細井 東
教 職 員 課 長	廣瀬 和宏
統括 指導 主事	山下 久也
統括 指導 主事	山本 武
生涯学習スポーツ部長	天野 克己
生涯学習政策課長	宮木 高一
スポーツ振興課長	立川 寛之
スポーツ施設管理課長	橋本 徹
学 習 支 援 課 長	新井 雅人
文 化 財 課 長	田島 巨樹
こども科学館長	牛山 清志
国体推進室長	富貴澤 繁幸
国体推進室主幹	岩田 充
国体推進室主幹	高橋 利光

図書館部長兼中央図書館長	豊田 学
生涯学習センター図書館長	中村 照雄
南大沢図書館長	村田 浩三
川口図書館長	福島 義文
指導課指導主事	菅野 直博
教職員課主査	田代 信之
生涯学習政策課主査	鶴田 徳昭
スポーツ振興課主査	染谷 勇
スポーツ施設管理課主査	佐取 久満

事務局職員出席者

教育総務課主査	遠藤 徹也
教育総務課主任	川村 直
教育総務課主事	廣瀬 勇人

【午前9時00分開会】

小田原委員長 大変お待たせいたしました。本日の委員の出席は5名全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成25年度第14回定例会を開会いたします。

本市では節電の取り組みを継続しております。照明は一部消灯とさせていただいておりますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は、4番、金山滋美委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

なお、本日、追加議事日程の提出がありましたが、これについても議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 異議ないものと認めます。

また、議事日程中、第40号議案は審議内容が個人情報に及ぶため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項及び第7項の規定に従い、非公開といたしたいと思いますが、これも御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、それ以外の日程について進行いたします。

小田原委員長 追加議事日程、協議事項「八王子市スポーツ推進計画素案について」を議題に供します。

本案につきまして、スポーツ振興課から御説明願います。

立川スポーツ振興課長 それでは、協議事項といたしまして、「八王子市スポーツ推進計画素案について」御説明させていただきます。詳細は、染谷主査から説明いたします。

染谷スポーツ振興課主査 御説明させていただきます。

「八王子市スポーツ推進計画素案」を御覧ください。

それでは、各章ごとに簡単に説明させていただきます。1ページを御覧ください。

本計画は、「スポーツ基本法」の制定や市の基本構想・基本計画「八王子ビジョン2022」がスタートしたこと、また、旧計画の策定から10年が経ったことから新たに

策定することとなったものです。本計画では、スポーツを競技スポーツからウォーキングまで幅広く定義し、スポーツには「する」「観る」「支える」などの多様なかわりがあることを示しました。

4 ページを御覧ください。

第2章では「計画策定の背景」として、まず社会情勢の変化とスポーツとの関係について触れ、スポーツ基本法の策定趣旨並びに法施行に伴う国及び都の動向について記述しております。また、今までのスポーツ基本計画の総括として主な成果をまとめております。

9 ページを御覧ください。

第3章では、「計画の基本的な考え方」として、計画の基本理念や数値目標を掲げています。市民の誰もがそれぞれの志向やレベルに応じ、自分にあったスポーツを見つけ、スポーツのもたらす多様な効果を楽しみ生きていく。こういった思いを込め、「スポーツとともに生きる」を基本理念といたしました。さらに、「元気なまち八王子」の実現を目指すという意図を持たせ、基本方針として、「生涯スポーツ社会の実現とスポーツを通じたまちづくり」を掲げ、スポーツ振興に取り組んでいくこととしています。また、「八王子ビジョン2022」と連動させた数値目標として、10年後にはスポーツ実施率を67%、総合型地域スポーツクラブ設置数を27団体として掲げております。

12 ページを御覧ください。

第4章では、基本理念及び基本方針に基づく施策体系を示し、5つの基本施策を設定しました。

14 ページを御覧ください。

第5章では、基本施策ごとに現状と課題を踏まえた施策の方向及び主な取り組みを掲げています。

「1 ライフステージ等に応じたスポーツの推進」では、あらゆるライフステージを通じてスポーツに親しんでいただくことを目的とし、市民一人ひとりのレベルや志向に応じたスポーツの推進に向けた取り組みを示しました。

「2 スポーツをする場の整備・確保」では、既存施設の老朽化対応を掲げるとともに、市民のノウハウを活用した施設運営に努めることとしています。さらに、身近なところで気軽にスポーツができるような場の確保と、計画的な施設マネジメントに努めることとしています。

「3 スポーツ情報の充実」では、市民がスポーツに興味・関心を持ち、積極的なスポーツ活動に結びつくようなスポーツ情報に関する取り組みを示しました。

「4 スポーツを通じたまちづくり」では、スポーツ関係団体の支援・連携及びスポーツ推進委員を初めとするスポーツを支える人材の確保・育成に関する施策を掲げています。さらに、スポーツがまちづくりにもたらす効果として、経済的効果と社会的効果に着目し、本市の活性化につなげる取り組みなどを示しました。

「5 2020年オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて」では、東京都と緊密な連携をとりながら、都内自治体としての役割を果たしていくという意思を示しています。具体的には、オリンピックとのかかわりを、「観る」「支える」「する」の視点から捉え、ジュニア育成やナショナルトレーニングセンターの誘致など、現段階で考えられる取り組みを提案しています。

43ページを御覧ください。

計画の推進に当たっては、市民がスポーツを楽しめるように、市民、地域、スポーツ関係団体、学校及び行政等が連携・協働しながら、自主的・主体的な取り組みを図っていくこととしています。

44ページ以降につきましては、参考資料となっています。

計画素案の説明は以上となります。

今後のスケジュールですが、この後の都市経営戦略会議にかけ、12月9日の文教経済委員会に報告し、来年1月15日付の広報で市民に向けてパブリックコメントを予定しております。

説明は以上です。

小田原委員長 スポーツ振興課の説明は終わりました。

本案につきまして、御質疑がございましたらお願いいたします。

金山委員、どうぞ。

金山委員 大変よくまとまっていると思いますが、2点だけ気になったことがあるので申し上げます。一つは、ユニバーサルデザイン、またはそれに類する言葉が全く出てきていないという点です。障害者のスポーツと健常者のスポーツという分け方をされていますが、本来は、その垣根を取り払うものだと思います。例えばテニスで言うと、テニスコートの入り口が階段だけでは車椅子の方は入れませんが、スロープがついていれば健常者の方と車椅子の方が同じコートでスポーツを楽しめるという状況が既にありますよ

ね。

だから、施設も含めて障害者と健常者が同時にスタートできるもの、一緒に楽しめるものというユニバーサルな観点が欲しいなと思いました。

もう1点は、最近スポーツの指導に関して体罰や暴力といったことがよく出てきますので、「体罰のないような指導法を」というような言葉を入れていただきたいです。策定の時点ではそういうことは上がっていなかったのかもしれませんが、今皆さんがとも興味のあるところで、学校の部活等ではそういうことが今とても重要視されています。

こういったこともありますので、今申し上げた2点をお願いしたいと思います。

立川スポーツ振興課長 金山委員から御指摘のありました、特に2点目の体罰については、指導者の資質の向上という点からも必要な視点だと思いますので、これはどこかで表現させていただきたいと思います。

1点目のユニバーサルデザインの考え方につきましては、我々も、とても悩んだところです。今の潮流からすると、障害の有無にかかわらず、分け隔てなく一緒にスポーツを楽しむというのが本来の姿であり理想形だと言われており、当然我々もそれを考えたうえでこのプランの策定に当たっております。

しかしながら、我々がプランをつくるに当たってはなるべく実効性のある計画にしたいという思いがございまして、現状の八王子市のスポーツ政策を考えると、正直なところまだ障害者スポーツについてそのレベルには達していないというのが本音です。ですので、まずはこの10年間の計画を立てますが、途中、5年をめでに中間見直しを行うことを前提とし、このプランのスタートとしては、八王子市は障害者スポーツにこれからきちんと取り組みますという姿勢を表現するために、例えばライフステージという中では、当然障害者も同じライフステージの中で進んでいくわけですから、書かなくてもいいところを、あえて切り分けるという形で今回は策定しております。

金山委員 わかりました。ただ、できれば施設面だけでもユニバーサルということを入れたほうが良いと思います。ユニバーサルということは、例えばベビーカーを押している方や、若いときにはよくスポーツをしていたけれども、年を取ってから足が悪くなったというような方にも優しい、そういった意味合いもありますので、どこかに入れられないかなと思います。

立川スポーツ振興課長 旧計画では、施設のバリアフリーを施策として挙げていた経緯も

あり、おおむね現状の施設で対応はできているのですが、今後のことを考え、障害者スポーツのところで、今お話された視点を踏まえた記述をしたいと思います。

金山委員 ありがとうございます。

小田原委員長 スポーツ振興課長の考えは、10年計画の中で検証されたときに、実現不可能なことを言うわけにいかないということだと思いますが、それは、「検討する必要がある」あるいは「することが今後の課題である」というような文言でもって、障害者スポーツの推進のところ、若しくはライフステージに応じたところでその考え方を述べればよいのではないかと思います。

星山委員 全然違う視点かもしれませんが、スポーツとはどういう意味なのかということで、いわゆる私たちがイメージするスポーツより前段階の、気晴らしをするとか遊びをするとか、地域でのコミュニティづくりに役立つというような広い範囲での理解ということを見ると、私が欧米などいろいろなところで見えてきたスポーツは、まちの中に異世代の人たちが交流できるスポーツの場があったり、空き地を利用して青少年がバスケットをしたり、サッカーができたりにいうように、そういうことが計画的になされているなという印象がありました。

もう一点、自分の研究とも関係があるところで、昔あった回旋塔などの回転する動きが入っているもの、これは以前事故が起こって撤去されてしまったのですが、私の研究によると、回転するスポーツは特に乳幼児期から学童期において子どもの落ちつきのかなさや運動不足を解消するのにすごくいい動きだと言われています。直接結びつくのかわかりませんが、こういったことから、施設設備の面でいろいろな年齢の方が簡単に取り込めるようなデザインがこれから必要なのではないかと思います。

立川スポーツ振興課長 星山委員のおっしゃるとおり、我々も、あえて構えずにスポーツに取り組んでもらいたいという思いがありますので、まずは散歩をするとか、通勤の際に目的地の一つ前の駅で降りて歩いてみるとか、こういうものもスポーツというカテゴリーに入るのですよという啓蒙活動から始めて、特に構えずともスポーツに取り組めるというところをうまく伝えていきたいと思っています。

また、乳幼児の子どもたちについても、我々としてはなるべく外遊びを奨励するところから始めて、今のお話にあった回転というような要素に取り組むことができればいいと思うのですが、第一段階としては、そういったスポーツに対する意識を変えて少しでも多くの方に取り組んでいただくというところから始めていきたいと考えていま

す。

小田原委員長 以前指導課が体力向上に関するリーフレットを作成した際の報告の中で、例えば親子で一緒に歩いて買い物に行くというのも体力づくりですというような話が出ていましたが、そういった内容はこの計画の中に入らないのですか。

今の星山委員の話で回転という話がありましたが、乳幼児期のハイハイが少なくなってしまって子どもの体力が落ちているとか、子どもの体力測定で走るのも飛ぶのも平均値がとても低いのは、幼児期にそういう筋肉がつかないからだと言われています。また、転んだときに頭のけがが多いのも、手をつけないとか、あるいは足が一步前に出ないから頭から落ちてしまうというのです。

そういうことも考えると、競技スポーツからウォーキング、あるいはハイハイまで、社会的な部分、学校の部分等を含めた体力増強のスポーツということが、ここにも入ってくるのではないかと思います。

立川スポーツ振興課長 おっしゃるとおりで、我々があえてライフステージで捉えている意味というのがあるわけですが、例えば乳幼児期から青少年期に至るまでの時期の子どもたちはどこでスポーツをやるかということ、恐らく学校または幼稚園が中心になるかと思えます。

それが大人になると、今度はその場が学校という現場から移って、みずからスポーツする場を求めていったり、作り出していく必要が出てくるのです。一生涯の中でどういう局面でスポーツをするのかということについては、例えば乳幼児期には、先ほど委員長がおっしゃったように買い物にくっついていくことも一つかもしれません。ただ一方で、我々行政の立場からすれば、そういった子どもたちも参加できる、例えば今我々が行っているネオテニス親子教室のような、そういった方々が参加しやすいコンテンツを提供していくことも一つの役割だと思っています。

ですので、そういったものを多面的に提供していきながら、少しでもスポーツをする習慣をつけていくという方向に導いていきたいと思っております。

小田原委員長 その他、いかがですか。

和田委員、どうぞ。

和田委員 ライフステージに応じたスポーツの推進ということでとても良くまとめられているのですが、学校教育と、それ以後も生涯にわたってスポーツを続けるということを考えたときに、例えば小学校のクラブ活動や中学校の部活動等と、社会に出てからのス

ポーツがなかなかつながっていかないという現状があるように思います。

そういった学校で行う指導と生涯にわたって行うスポーツをつなげるような組織、あるいは対応ということは、この中にはどの辺に書かれているのでしょうか。

立川スポーツ振興課長　まずこのプランを策定するに当たり、スポーツ推進審議会で議論していただいているのですが、その中には学校関係者ということでお二人の校長に入っていました。

ライフステージという中の各々の局面でどの場でスポーツをするのかというのは、そのライフステージに応じて変わっていくものであり、ここであえてライフステージに着目した施策を設定しているのは、その連続性のある程度考えたうえでのことだと思います。

ただ、学校で行っていた部活をそのまま社会人になっても続けられるか否かという点はとても難しいところがあり、続けるための仕組みや環境がないからできないというよりは、むしろ個人の志向というものがかなり大きく作用していると思われます。例えば、学校で競技志向でスポーツをしていた子どもたちが、社会人になると競技志向のスポーツから外れていわゆる楽しみのスポーツに志向が変わっていくということもあります。

そういったさまざまな要素のもとで、いわゆる連続性が失われるということもあるかと思えます。そういった意味で、我々の捉え方としては、必ずしも学校でやっていたスポーツをそのまま続けることが望ましいということではなく、それぞれの志向や体力といったものに応じて、ライフステージに応じた最適なスポーツを選択していただきたいと思っています。

和田委員　そういう意味では、学校の先生方も指導に当たっていますし、あるいは指導者もいるわけですので、そういう方の活用や指導者間の交流といったことも当然なければならないと思うのですが、この辺りがなかなかつながっていかないという課題があると思います。

だから、今おっしゃったような考え方があるのであれば、学校の子どもたちに対しても、将来いろいろなスポーツがあって、いろいろなスポーツの場があるのだということも教えていくことも学校教育の中に取り入れていかなければならないのではないかと思います。なかなかそれがうまくいっていない。地域総合型のスポーツというか、クラブ活動がなかなか推進できていない現状がある中では、指導者間の連携や教育につなげたような計画の推進が必要になってくるのではないかと思います。

小田原委員長　例えば、先日の市民スポーツ大会の開会式には、学校は全く出てこなかったわけですが、この要因は、例えば市の体育協会と中体連や高体連との接触が全くないということが一つあるのだと思います。こういうことは、今後何とかなる可能性はあるのですか。

立川スポーツ振興課長　組織同士を急に融合させるのは難しいことではありますが、この計画にも書いてあるとおり、例えば学校現場などに外部の指導員を入れていくといったことも、私どもは推奨していきたいと思っています。体育協会もそうですが、そういう固定化された狭い一つの社会の中だけで物事を考えていくのではなく、多様な人たちがかわることによって新たな考え方が芽生えるのではないかと考えていますので、そういったところを突破口にして、例えば中体連と体育協会との接点を求めていくというような方向で考えております。

小田原委員長　スポーツ推進審議会のメンバーの中に、中学校及び高校の校長会の方が入っていますが、この方々は中体連や小体連の関係者ですか。

立川スポーツ振興課長　はい。

小田原委員長　小体連ではなく小学校体育研究会ですね。その代表ですよ。

そういう方々からは、今のお話のような交流をしたいとか一緒に何かをするということを考えていた話が出てこないのですか。

立川スポーツ振興課長　残念ながら、学校サイドからはあまりそういう話は出ていません。

ただ一方で、先日行われた八王子ロードレース大会という陸上の大会では、むしろ陸上競技協会側から学校側にアプローチしたいという考え方を持っていました。

といいますのは、昨今子どもたちの人数が減っている関係もあり、競技人口自体が減少している傾向があります。そういった中で、次なる世代を発掘するという視点からも、中体連と組んでそういった大会をやっていきたいという思いを各団体さんが持っておられるようです。

そういったところで、我々行政がどう橋渡しをしていくかというのが、今後の課題だと考えております。

小田原委員長　今の課長のお話では、スポーツの推進にあたり、行政側からかなりアプローチをかけていく傾向があるとのことでしたが、やはりスポーツの場合には、今のところ行政指導が必要だと考えるのですか。そうではなく、市民からわき上がってくるものをいかに支援していくかということになるのですか。

どこに力点を置かれるのですか。

立川スポーツ振興課長 基本的には、市民の皆さんからわき起こってくるものを理想としています。

ただ、前計画の10年間においてある程度の施策を進めてきた中で、ここでまた「スポーツ基本法」を契機にスポーツというものに対する認識が新たに変わってきていると思うのです。そういった意味で、市民の皆さんの自発的なスポーツ活動は当然奨励しつつも、一方で新たな視点としてこういうものがありますよということを、行政側からも提案する必要があるということで、こういった書き方になっていると御理解いただければと思います。

小田原委員長 ということでございますが、よろしいですか。

これは、協議事項なので、もう少しこういうところをこうしたほうがいいというお話があれば伺いたいのですが。何かございませんか。

星山委員 今までの、いわゆる競技スポーツという概念よりももっと誰もが身近に楽しめるという広義のスポーツというものを打ち出そうとされていると理解したのですが、それはとても素晴らしいことだと思います。

それがもっと伝わるようにメッセージを入れていただければいいのではないかと思います。先ほどうまく説明できなかったのですが、私が言いたかったのは「コミュニティ」というキーワードです。今までは、同じスポーツを愛する人がただそこで楽しんでいけばいいという形でしたが、そうではなく、まちの中でスポーツを愛好する人やさまざまな年齢の人が、スポーツを通して身近なところでもっと地域がつながるようなことを推進、推奨していくということが、今の時代にとっても必要ではないかと思います。それがこの計画の文言の中に見え隠れはしているので、そこをもっと市民の皆さんにわかるように伝えていただけたらいいのではないかと思います。

立川スポーツ振興課長 私も星山委員と同感で、その辺りを基本施策「4. スポーツを通じたまちづくり」で、ある程度記述をしていると考えておりましたが、もう少しメッセージ性といいますか、わかりやすく伝えていけるような工夫をさせていただきたいと思います。

小田原委員長 39ページの「2020年オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて」というところは、オリンピック・パラリンピックがあるからということで出てくるのですが、国体も含めて何かイベントや大会があると、全市的にみんながスポーツを

「する」「観る」「支える」ということになるわけです。

だから、オリンピックや国体が終わったらなくなるということではなくて、そういう何かがあれば市民に訴えていくものがあるわけだから、そういう機会を多くすることだと思えます。

「観る」「支える」「する」というのは市民それぞれの立場になると思いますが、我々としては「する」や「観る」ではなく、「支える」ことをどう進めていくかだと思います。これはお金がかかることなのですが、そういうことを施設も含めていろいろな部分で提案していくことだろうと思います。

立川スポーツ振興課長　先ほどのコミュニティのお話でいいますと、「4. スポーツを通じたまちづくり」でも、総合型地域スポーツクラブと絡めて記述しているのが1点です。

もう1点、今委員長がおっしゃったオリンピック・パラリンピックの件で、この5章はオリンピックがあるからここに入っているわけですが、我々としてはオリンピックを最終到達点とは考えず、オリンピック後はどうなのかというところまでを考えております。

というのは、御指摘のとおり、特に大事なのは「支える」というところでして、ここで長野県の例を事例として挙げておりますが、1998年の長野オリンピックのときに、相当数の地域のボランティアの方がかかわっております。彼らはオリンピック後もそのボランティア活動をやめずにコミュニティをつくり上げて、その後の長野マラソンなどにもずっとかかわっておられるという話も伺っております。

我々も先日開催された国体において、相当数のボランティアの方にかかわっていただきましたし、そういった機運をオリンピックにつなげていきたい。さらには、そのオリンピック後もそれを契機にわき上がった市民活動の芽を育てていきたいと考えております。

小田原委員長　総合型地域スポーツクラブについても、設立が始まってからもう十何年経つわけですね。今現在19団体で、あと5年で3団体というのは、数値的にはこれでいいのかという感じもするのですが、これまでの10年の歩みを考えるとこれが精いっぱいのところかなと思います。

非常に難しいところですが、皆さんのお話は非常によくまとまっていると思いますので、それをさらに充実させるというところをもう少し検討して、原案をさらに磨いていただければと思いますので、よろしくお願いします。

それではスポーツ振興課からの推進計画素案については、さらに検討を加えていただくということで終わりにしたいと思います。

小田原委員長 次に、報告事項となります。

施設管理課から御報告願います。

岡施設管理課長 それでは「市立中学校で発生した事故に係る損害賠償の和解について」、報告をいたします。

相手方Aと和解した内容について御説明いたします。

和解の内容といたしましては、八王子市は相手方に対し、金15万5,887円を支払う。八王子市に対して相手方は、本件に関し今後支払い金額を除き一切の請求はしない、というものでございます。

市の支払い額は、車両修理費用の15万5,887円でございます。

経過ですが、平成25年10月7日月曜日午後4時ごろ、市立B中学校の校庭で、サッカー部の練習中に本校生徒が蹴ったボールが高さ2メートルの鋼製フェンスを越え、敷地外の西側市道を走行してありました相手方の軽自動車のルーフパネルに当たり、ルーフパネルが直径25センチほどボール状にくぼみ、破損いたしました。ボールが越境した場所には、高さ2メートルのフェンスがあり、また5メートル間隔で樹木が植えられておりましたが、ボールはこのフェンスの上部を通過しました。

平成25年11月5日に「地方自治法」第180条第1項に基づき市長により専決処分を行い、11月8日に示談が成立。損害賠償金は11月22日に支払い済でございます。

事故は教育活動中のものであることから、被害に遭われた方には心よりおわび申し上げます。

なお、事故後は防球ネットを新設し、再発防止を図ります。このような事故を起こし、まことに申しわけございませんでした。

報告は以上でございます。

小田原委員長 施設管理課からの報告は以上ですが、本件につきまして御質疑、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 それでは、施設管理課から、被害に遭われた方への謝罪と再発防止に向け

た取り組みが報告されましたので、今後再発防止に向けてよろしくをお願いします。

続いて、生涯学習スポーツ部及び図書館部からの御報告をお願いいたします。

宮木生涯学習政策課長 それでは「平成25年度八王子市包括外部監査の結果について」、生涯学習スポーツ部と図書館部から、あわせて鶴田主査から御報告申し上げます。

鶴田生涯学習政策課主査 報告資料「平成25年度八王子市包括外部監査の結果について」御報告いたします。

包括外部監査の概要は、報告事項資料1のとおりです。今回の監査は、生涯学習の推進に関する事務事業の執行について、生涯学習スポーツ部及び図書館部の、主に平成24年度の事務が対象となりました。

今回の監査結果では、資料の2のとおり、指摘事項は0件でした。

監査人からの意見として提案を受けた事項は、資料の3のとおり、合計で57件ございました。その意見のうち主なものを、以下の(1)から(3)に記載しております。

「(1)生涯学習事業に関する事務の執行について」御説明いたします。

「(ア)放課後子ども教室の推進について」ですが、学童保育との連携に向け共通のビジョンを明確にしていく必要があり、このビジョンに従って連携強化を図り、事業計画を策定し、計画に基づいた実施・評価を行うことが望まれる旨、意見がありました。

「(イ)姫木平自然の家の指定管理者の預金管理方法について」ですが、姫木平自然の家独自の口座が、現状単に入金用口座として扱われ、残高が0円となる処理がされていることに関し、施設の収支はこの姫木平自然の家独自の口座で管理されるのが望ましい旨、意見がありました。

「(ウ)生涯学習センターと市民センターとの役割分担について」ですが、両者は設立趣旨、所管部課及び管理方法が異なっているが、市の施設の有効利用及び市民の視点から、両者でコミュニケーションを図り、より効率的な運営及び市民への利用促進を図ることが望まれる旨、意見がありました。

「(エ)生涯学習センターの使用料金の定期的な見直しについて」ですが、その妥当性、合理性に関する検討見直しを定期的を実施すること。年次見直し、または最低でも数年に一度の頻度で見直しを実施し、変更する必要がある場合には条例改正を含めて対応すべき旨、意見がありました。

続きまして、「(2)文化の保存・継承事業に関する事務の執行について」御説明いたします。

「（ア）文化財課の各施設の保存容量について」ですが、各収蔵施設とも限界、もしくは限界に近い状況となっており、文化財の活用及び安全対策のためにも保存容量を早急に確保すべき旨、意見がありました。

「（イ）文化財課の埋蔵文化財事業における日常的モニタリングの実施体制について」ですが、専門知識と経験豊富な職員の養成を早急に行った上で、現状の嘱託員中心の現場作業の監視活動体制を見直し、職員が中心となる体制を構築することが望まれる旨、意見がありました。

「（ウ）こども科学館基本計画のPDCAサイクルの運用状況について」ですが、博物館協議会の施設評価に「こども科学館基本計画」に記載された項目を盛り込み、基本計画の趣旨に沿ったPDCAサイクルを運用していくことが望まれる旨、意見がありました。

「（エ）こども科学館の展示物の更新計画について」ですが、現時点において「こども科学館基本計画」に対応する更新計画が特に策定されていなかったため、速やかに基本計画の趣旨に沿った展示物の更新計画を策定すべきである旨、意見がありました。

続きまして、「（３）図書館事業に関する事務の執行について」御説明いたします。

「（ア）地区図書室の分室化のための現状分析の必要性について」ですが、今後のより効率的、効果的な設備投資のため、十分に現状を分析し、必要な図書館サービス量を特定することを検討すべきである旨、意見がありました。

「（イ）八王子書店会を経由した取引の必要性について」ですが、競争入札が最も効果的な方法であるため、その可能性について積極的に検討し、市民にとって最も有利な条件で図書が購入できるよう尽力すべきである旨、意見がありました。

「（ウ）所蔵能力超過に対する対応について」ですが、蔵書数の増加をおさえる視点から、具体的な目標数を定めて配給をしていくこと。具体的な除籍基準を明示することが望ましい旨、意見がありました。また、所蔵するためのスペース確保に当たっては、市の負担の観点から慎重な対応が求められる旨、意見がありました。

「（エ）リクエスト結果のハガキ回答について」ですが、年間約150万円のコストがかかっており、将来も継続して発生する支出であることを考慮すると、他の方法があるのであればハガキによる回答の中止を検討し、この費用を図書購入に回したほうが有用ではないかとの意見がありました。

資料の「４ 今後の対応について」ですが、個々の意見のうちすぐに対応可能なもの

につきましては、各所管において処置済、または現在調整中です。それ以外の項目につきましては、今後の取組方針を各所管において早急に決定してまいります。

報告は以上です。

小田原委員長 包括外部監査について、生涯学習スポーツ部及び図書館部からの報告は終わりました。本件につきまして、御質疑、御意見ございませんか。

和田委員 教えていただきたいのですが、是正が必要と指摘された事項が0ということでしたが、是正が求められるものと、意見として提案されたものの違いというのは、どうということなのでしょうか。

意見として提案されている事項についても、是正が必要ではないか、あるいは改善が必要ではないかといった意見になっているものが多くあります。その事項の分け方の違いをお聞きしたいのと、それから、意見として提案されたことは行政としてどれだけ改善を図っていかなければならないのか、すなわち拘束力や期限といったことはどうなっているのか。その辺の外部監査の取扱いについて説明をお願いします。

宮木生涯学習政策課長 まず、指摘事項は事務の執行等において違法または不当等な部分があったということで、必ず是正、改善をしなければならないものでございます。

一方、意見として提案を受けた事項は、事務の執行等において、違法・不当等には該当しないが、今後の組織運営上の観点から改善が望まれるものでございます。

今後12月から1月にかけて、措置状況や今後の方向性等を取りまとめて報告することになっております。

和田委員 その報告をして、それが改善されたかどうかというのは、意見として提案を受けたものに対してまた再度検証するのですか。

宮木生涯学習政策課長 報告で措置済となったものについては、証拠となるようなものを添付して御報告いたします。

また、予算等に措置が必要なものは、26年度予算あるいはそれ以降の予算に要求をしております。

小田原委員長 その他、いかがですか。

今、是正と提案というお話が出ていますが、提案を受けて措置済、または調整中のもの以外の、今後の取組方針を早急に決定していくと言われていた事項は、どのくらいあるのですか。

具体的に、これについてこう考えていくというようなことはあるのですか。

宮木生涯学習政策課長 他の所管のことまでは、全てを把握しているわけではないのですが、生涯学習政策課について言えば、意見は8件いただいております。そのうち、既に措置済の事項が1件、現在措置に向けて調整中の事項が2件ございまして、残り4件は既にある程度取組方針を決定しておりますが、姫木平の指定管理にかかわるもので、さらに候補者と調整をしているところでございます。

小田原委員長 全部で8件ということですが、あと1件はどうですか。

宮木生涯学習政策課長 あと1点は放課後子どもプランのビジョンということで、これについては12月から第九小学校で試行等を行う予定で、まだはっきり今後どうしていくというところを申し上げられないのですが、26年度におきましては、現在すでにある学童保育事業と放課後子ども教室事業の各々の事業計画を一緒にした放課後子どもプランとしての目標や計画を立てなさいということなので、そのように図ってまいります。

小田原委員長 今回の放課後子どもプランについては、もっと連携するように言われているのですよね。その調整が進んでいないというような言い方をされていませんでしたか。

我々としてはこのようにしたいと考えているのだけれども、なかなか調整困難であるというところを、監査委員に言われたような気がするのですが、それを受けてどうするのですか。こちら側の責任ではなくて、子ども家庭部がもう少し考えるべきだという話になるのですか。

宮木生涯学習政策課長 一つには、国の動き、特に財源の問題にだいぶ影響されます。

今、文部科学省の中でもワーキンググループをつくり、学童保育や放課後子ども教室などの連携をより進めていくという議論をしています。一番望ましいのは、財源がもう少し流動的に使えるようになることですが、今のところ明確に区別されていますので、その中でできる限り連携してやっていこうと考えています。

このことは監査委員にも説明しました。

小田原委員長 4人の監査委員がいて、そのうち3人が意見を言う場合もあれば1人が言う場合もあったりと、いろいろあるだと思います。

他に御意見、御質疑ございませんか。

金山委員、どうぞ。

金山委員 内容的にすぐできるものと、今の放課後子ども教室のように時間のかかるものがあると思います。改善できるところは速やかにしなければならぬと思いました。

また、報告書を出すというお話がありましたので、どのように改善されたのかについ

て見せていただけるものがあれば、その段階で見せていただきたいということと、次に持ち越すものもあると思いますので、それはまた定例会で取り上げていただきたいと思っています。

宮木生涯学習政策課長 教育委員会にもそのように報告ないし協議等をいたします。

小田原委員長 地区図書室に対して蔵書点検をしたこともなければその報告を要請したこともないと監査で言われていますが、そのとおりなのですか。

中村生涯学習センター図書館長 地区図書室につきましては、確かに蔵書点検は今まで行っておらず、団体貸出という形でこちらから貸出をしているだけでした。今後は蔵書点検を定期的に行っていくように調整していきたいと思います。

小田原委員長 蔵書点検をするというルールがないということなのですね。やはりする必要はあるのですか。

中村生涯学習センター図書館長 団体貸出をしているので、基本的には貸出したものがそのまま返ってくると考えているのですが、実際に貸出をしていると、なくなってしまっている本があるという事実がありますので、地区図書室が図書館と同じような役割を担っているという点からも、やはり定期的に蔵書点検を行って本の確認をしなければならないと思っています。

小田原委員長 では、ルールづくりはしなければならないのですね。

ということですが、他に何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 では、金山委員のお話にありましたが、報告書を出すようなことがあればそれについてまた御報告をお願いします。

それでは特にないようでございますので、生涯学習スポーツ部・図書館部からの報告は以上ということになります。

続いて、スポーツ施設管理課から御報告願います。

橋本スポーツ施設管理課長 それでは、「八王子市包括外部監査において指摘された事項への措置状況について」御説明申し上げます。こちらは、包括外部監査で受けた意見に対してどのような措置を講じたのかについて監査委員に報告するに当たり、教育委員会にその内容を御説明するものでございます。

内容は、佐取主査から御報告いたします。

佐取スポーツ施設管理課主査 それでは、平成17年度包括外部監査において指摘された事

項のうち、6件について措置を講じたことを、「包括外部監査の結果及び結果に添えて提出する意見に対する事務処理要領」第2条及び第7条の規定に基づき監査委員に報告いたしますので、その内容について御報告いたします。

資料の裏面を御覧ください。

まず、1、2及び3の事項は、富士森公園内運動施設の管理運営業務の効率化について指摘を受けたものでございます。措置内容ですが、平成25年4月から技能労務職員2名を減員し、施設の管理や業務の一部を委託化したことにより、業務の効率化を図っております。

次に、4、5及び6の事項は、富士森公園内運動施設の管理運営業務の外部委託化による一般職員の有効な人材活用について、指摘を受けたものでございます。措置内容といたしましては、1、2及び3の事項と同様に、技能労務職員2名を減員し、施設の管理や業務の一部を委託したことにより業務の効率化を図り、単純労務作業を委託化したことにより知識や経験を必要とする施設の管理業務に一般職員を従事させ、効果的な人材活用を図っております。

以上、6件について措置を講じましたので、御報告いたします。

小田原委員長 スポーツ施設管理課からの報告は以上ですが、御質疑、御意見ございませんか。

ほとんどの項目が「検討を進めていく」や「検討していく」となっていて、10番の項目だけが「できれば改定を行う」となっているのですが、このような形で報告してしまうのですね。

実現可能性はあるのですか。

橋本スポーツ施設管理課長 1から6につきましては、ここに記載しておりますとおり、既に職員2名を減員し、その部分で合理化を図っております。

その旨を監査委員に報告するに当たり、教育委員会が報告主体となることから、事前に教育委員会に御報告申し上げております。

7から11の5件につきましては、検討はずっと続けておりますが、特に使用料関係につきましては、今後の市の方針等がございますので、ここについては市の方針が定まるのを待ってから実際に動くことになるかと思っております。そういった中で継続して検討を続けているということでございます。

小田原委員長 例えば、富士森公園野球場使用料金は使用料金体系の見直しが必要だと言

われたわけですね。しかし、本当に見直しが必要なのですか。必要だと考えなければならぬのですか。

橋本スポーツ施設管理課長 包括外部監査委員から意見を付されたものですので、基本的にはその意見を尊重して検討していかねばならないと考えております。

小田原委員長 見直しは必要ないという返事ではいけないのですか。

橋本スポーツ施設管理課長 こちらで検討した結果、不必要と考えるという報告はあり得ると思います。

小田原委員長 わかりました。今回はこういう形で回答するということですね。

他にも、体育館の駐車場使用料金を一部有料にすることを監査で提案されていますが、実際は難しいのではないですか。

橋本スポーツ施設管理課長 検討はしておりますが、今関係団体と協議をしていますが、かなり難しい状況にありますので、相当時間は要するものと思います。

小田原委員長 むしろ先ほどのスポーツの推進という話から考えれば、料金を取らずにどうぞ利用してくださいとしたほうが、世の中のためだという考え方が出てくるような気がします。

橋本スポーツ施設管理課長 それもありますし、費用対効果の関係も十分に検討しなければならぬので、今この問題について回答することはできません。

小田原委員長 ということでございます。

それでは、スポーツ施設管理課からの報告は以上ということによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 それでは、予定された報告事項は以上ですが、その他、報告する事項等ございますか。

野村学校教育部長 学校教育政策課から2件、施設管理課から1件ございます。

小田原委員長 それでは、学校教育政策課から追加報告をお願いします。

平塚学校教育政策課長 教育委員会のパブリシティ活動について、口頭ですが御報告させていただきます。

現状、広報「はちおうじの教育」や八王子市の公式ホームページで教育委員会のパブリシティ活動を行っておりますが、ここで新たにソーシャルメディアを活用した活動を行いますので、報告させていただきます。

活用するソーシャルメディアはフェイスブックで、12月2日から運用を開始したい

と考えています。

掲載する情報ですが、現在も市のホームページで掲載しております学校のフォトニュースや教育委員会のトピックス等の内容を掲載していきたいと思います。

現状では、広報や市のホームページ等の情報と同一のものを掲載し、フェイスブック独自の情報発信は行わないということでスタートしますが、今後はフェイスブックの特性を生かした情報発信も検討していきたいと思っています。

報告は以上です。

小田原委員長 学校教育政策課の報告は終わりました。本件について何か御質疑ございませんか。

立川スポーツ振興課長 今の件に付随し、スポーツ振興課の取組も御報告させていただきます。

私どもが所管しております「八王子夢街道駅伝競走大会」につき、同様にフェイスブックによる情報発信をここで始めることとなります。私どもは、実行委員会が独自にフェイスブックを立ち上げ、これまでも一年にわたり情報発信に努めてまいりましたが、12月2日以降は市のアカウントポリシーに則り、公式のサイトとして情報発信をしていくということになります。

内容につきましては、ホームページではその特性を生かして一覧性を持った情報を発信するように努め、一方フェイスブックでは、リアルタイムな情報を発信していくという形で考えております。

以上です。

小田原委員長 今の2件について、いかがですか。スポーツ振興課も学校教育政策課も、ホームページ以外にフェイスブックを新しく追加するということですね。

金山委員 両方ともとても楽しみです。フェイスブックで情報発信していることを、市民に向けてアナウンスしていただかなければならないと思いますので、よろしく願います。

平塚学校教育政策課長 次回の広報「はちおうじの教育」に掲載するとともに、市の公式ホームページと各学校のホームページにも掲載し、相互リンクを貼っていきたいと思えます。

小田原委員長 もう、そういう時代なのですね。

私のような年齢から言うと、そんなにたくさんの方がフェイスブックを見ているのか

と気になります。

金山委員 委員長もぜひフェイスブックを利用してください。

小田原委員長 大変だと思います。

ということですが、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 では、施設管理課長から報告をお願いします。

岡施設管理課長 平成25年11月補正予算専決処分、いずみの森小中学校・第三中学校
重油汚染土の除去・復旧等工事の経過について御報告いたします。

11月12日火曜日に専決処分を行い、15日金曜日に住民説明会を開催いたしました。
翌日の11月16日土曜日から工事に着工しております。

汚染土壌は約200m³で、こちらの土壌の撤去作業と復旧工事等を行います。

現状は、工事区域全体を囲う仮囲い工事、また、支障物件であるガス管と水道管の移
設がございますので、その移設工事を行っております。東京電力の電柱につきましては、
今月末にも移設が完了する予定で、現在このような形で事業を行っております。

現状の報告は以上です。

小田原委員長 それは新聞にも出ていましたが、何か反響はございませんか。

岡施設管理課長 特に反響はなく、報道した新聞社も1社だけでございました。

小田原委員長 1社だけですか。

ということですが、何か御質疑、御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 では、いい形で処理できればと思います。

坂倉教育長 前回の教育委員会定例会の中では、このような急を要する事案は教育長にお
ける専決処分という形で進めることが当然だという話があり、これで議会に出すわけ
ですが、いわゆる議会の議決の軽視だというように議会にもいろいろお考えがあるようで、
また今後も質問が出そうなので、頑張らなければならないと思っております。

小田原委員長 それでは議会の議決まで放っておいていいのかという話になるのでは
ないですか。首長や教育長は決裁権を認められているのですから、それは強く出ていいのでは
ないですか。

野村学校教育部長 議会からの御意見というのは、その専決処分の金額が1億1,000
万円という非常に大きな額なので、果たしてこれが専決処分の金額として適切だったか

どうかというところも問われていると思います。

小田原委員長 金額が1億円を超えるということは大きいと思いますが、悪いガスが発生したり、あるいは汚染が進んでいったというときの補償等を考えれば、その金額で済まないわけです。

そういったことが起きないうちにということなので、そこはぜひ御理解いただきたいと思います。

ということですが、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 それでは、予定された追加事項は以上ですが、委員の皆さんから何かございますか。

金山委員、どうぞ。

金山委員 このところ時間がなくて、なかなかお話を伺えなかったのですが、幾つか終わっている行事があるかと思しますので、その様子を口頭で、簡単に結構ですので教えてください。

例えば、先日「第1回学校サポーター養成講座」という画期的なこともありましたし、その前にも「図書館まつり」や、「宇宙の学校」等の行事がありましたので、一言ずつ御報告いただけたらと思います。

小田原委員長 行事や事業の中の大きな部分や新しい部分で、今後も続けていく、あるいは検討を要するというようなことがあれば、適時報告をしていただきたいということです。

金山委員 そうですね。公開の場でお願いします。

小田原委員長 次回ということではなくて、適時報告してくださいということです。

私も「その他ございませんか」と聞いていますし、委員の皆さんにも何かないか伺っていますので、それがあれば報告してください。

今、金山委員からこれについて報告してくださいという具体的なお話がありましたので、資料がなくても報告できる部分があればこの場でお願いしたいと思いますが、いかがですか。

穴井教育支援課長 私からは、「学校サポーター育成講座」について御報告いたします。

先日16日、「第1回学校サポーター育成講座」を星山委員に御協力いただいて開催しました。

宣伝は特にせず、広報「はちおうじ」と市の公式ホームページへの掲載のみでしたが、90名余りの方に参加していただき、学校サポーターをしてみたい、あるいはどういうものか知りたいという方々の多さに、改めてこれからの市民参画というものへの期待ができるものと感じました。

今回の講座は、第1回は公開講座ということでどなたでも参加できるのですが、第2回目以降については、学校サポーターの経験者が参加対象になりますので、そこで誤解を生じないように丁寧に説明をさせていただき、みなさんに参加していただきたいと思えます。

ちなみに、2回目以降の申込者数は現時点で42名ということで、最終的には50名近くになるかと思えます。

小田原委員長　今の件について、その講座を受けないと学校サポーターになれないというのはどうなのですかといった問い合わせが私のところがありました。私はそのことについて詳しくわからないので、担当者に聞いてくださいと返事を返したのですが。

穴井教育支援課長　学校サポーターになれないのではなく、学校サポーターを今現在していて経験値がある人は今回の講座を受けていただいて、認証学校サポーターということで一つ格を上げるような形で次の学校サポーターの育成にかかわっていただくという仕組みをつくりました。

ですから、学校サポーターにはどなたでも登録していただいて、ニーズと合えば活躍していただくということで御説明はしています。また、市のホームページにそのように御案内をリニューアルして載せております。

ただ、気をつけなければならないのは、手を挙げて参加していただける方でも、では本当に学校の先生と協働できるのかという心配が生じてしまう場合もありますし、学童保育のボランティアでもそうですが、昨今、乳児や幼児に特別な興味のある方がそういうところに来られる可能性もありますので、その辺は学校長が面接をして、適切に御参加いただこうと考えています。

野村学校教育部長　指導主事が学校を回って見てくる中で、各学校に入っている学校サポーターの方が有効に活動できているかというところで、疑問に感じる場合も多々ありますので、こういう機会を通じて技能を上げていく方をたくさん輩出していき、学校サポーターの全体のレベルを上げていこうということも一つの目的になっていますので、その辺は御理解いただきたいと思えます。

小田原委員長 校長が認めれば学校に入ることも可能ということですよ。それは、資格等の問題はあるのですか。

穴井教育支援課長 基本的に、元教員の経験があったり大学でそういう分野の勉強をされている方や学生の方を募集しており、その他で学校長が認める者という規定になっています。

小田原委員長 今回そのレベルアップを図るために講座を開講したということですね。

穴井教育支援課長 そうです。今、活躍されている方にさらにスキルアップしていただいて、支援力を高めましょうという制度です。

小田原委員長 先ほど、気を付けなければならぬとして挙げられていたような方がいた場合に、校長が「いいですよ」と言った場合はどうするのですか。

穴井教育支援課長 校長が認めた場合は学校サポーターとして活用しますが、ただ、その中で問題があればやめていただくという規定も入っていますので、問題を起こせばいつでもやめていただきます。

小田原委員長 問題が起こってからでは遅いので、問題が起こる前にそういう方にはおやめいただくというときは、教育委員会がするのですか。それとも校長がするのですか。

穴井教育支援課長 最終的には校長の判断になります。

小田原委員長 教育委員会からやめなさいと言うわけにはいかないのですか。

穴井教育支援課長 私どもは登録のときしか直接会いませんので。

小田原委員長 そうだったら登録抹消ということはできないのですか。

穴井教育支援課長 例えば、犯罪の問題といった場合ですか。

小田原委員長 それは極端な場合ですが、指導の上で登録抹消ということはできませんか。

穴井教育支援課長 それは実際に見ないと判断ができませんので、校長に見ていただくことになります。

小田原委員長 わかりました。

はい。どうぞ。

細井指導課長 私からは連合行事について御報告させていただきます。

10月17日と24日に、特別支援学級の連合運動会が市民体育館で行われ、17日には13校、24日には8校の特別支援学級の生徒の皆さんが参加されました。

また、11月14日と15日に、中学校の音楽鑑賞教室をオリンパスホールで、午前・午後合わせて4ステージ行いました。演奏は東京都交響楽団によるものです。

さらに、今日から11月27日から29日までの3日間、小学校の連合音楽会を同じくオリンパスホールで行っております。これは、市内の小学校の児童がそれぞれ演奏をし、他の小学校の児童たちがそれを鑑賞するという内容で、今日も、午前中の9時20分から開催しております。

そして今後の予定ですが、来年1月16日から20日まで、ダイエー八王子店7階で「おおるり展」を開催します。例年、観覧される方が多く、前年は1万4,000の方が来られたそうです。

また、連合行事ではありませんが、2月9日に中学生の東京駅伝の大会を、味の素スタジアムの横に特設の周回コースを設け行うこととなっています。

報告は以上です。

小田原委員長　ただいまの報告について、何かございますか。

金山委員　少し戻りますが、先ほどお話があった学校サポーター養成講座で講師をなさった星山先生、いかがでしたでしょうか。何か御感想がありましたら少しお伺いしたいのですが。

星山委員　実は、私は似たような事業を他市でもやっているのですが、八王子が一番熱心だと思っていて、とても期待しています。

地域の子どもたちのために惜しみなく力を使ってくくださる方がこんなにもいらっしゃるのだと、いつもとても感動しています。

ただ、先ほどの御指摘のようにいろいろな方がいらっしゃるので、今後は学校サポーターとしてただ入っていただくだけではなく、その地域ごとにしっかり人材の育成ができるように考えていければいいのではないかと思います。

小田原委員長　その他、ございませんか。

では、あと1件について、どうぞ。

村田南大沢図書館長　10月27日から始まりました読書週間にあわせ、中央図書館、南大沢図書館及び川口図書館で開催した「図書館まつり」の内容を御報告いたします。

まず、図書・雑誌のリサイクルとして、保存期限が切れた雑誌や古くなった図書について、中央図書館、南大沢図書館、川口図書館の3館でリサイクルを実施しました。合わせて約1万8,000冊の本を市民の方が持ち帰られました。

それから、「秋の朗読会」ということで中央図書館で朗読会を行いました。こちらは部屋があまり大きくないのですが、約70名の方が来ていただきました。

また、図書館のボランティア団体の活動の発表の場として毎年行っておりますワークショップ、こちらは今まで読書週間の10月末辺りに行っておりましたが、今年は10月16日と17日に行われたいちょう祭りにあわせて実施いたしました。二日間とも快晴で、中央図書館の前に大勢の人通りがありました。8団体の方が、図書館の3階で本の修理方法、朗読、展示、また図書のつくり方など、いろいろな展示をしてくださいました。中央図書館の土日の入館者数がいつもは大体2,000人くらいなのですが、この日は両日とも3,000人を超える方がいらっしゃったとのことでした。そのうち3階に上がってくださった方が、各団体からの集計がまだまとまっていませんが、おおむね350人くらいかなと思っております。

大勢の方が「いちょう祭り」で歩かれる中、トイレの利用で中央図書館にたくさんの方が入られるのですが、3階に誘導するのが難しかったと感じています。今回は特に中央図書館の前で企画のチラシと文化財課で行っている大久保長安のスタンプラリーのチラシもあわせてお配りして、チラシも1,500枚くらい、皆さんに持っていただいていたのですが、なかなか3階まで上がってくださる方は少なかったという印象です。

来年の課題としては、より多くの方に3階に上がって展示を見ていただくための工夫をしていこうと思っております。

小田原委員長 大久保長安展のお話が出ましたが、どのような様子でしたか。

田島文化財課長 大久保長安展が終わって間もないので、まだ観覧者数の集計はしていないのですが、毎年開催させていただいている特別展よりも若干少ないかなという印象でした。

というのも、郷土資料館の前で消防署の工事が行われており、かなりアピールはしているのですが、状況はやはり厳しいと思います。

ですから、郷土資料館については早めに新たな場所を検討していかなければならないと感じています。

小田原委員長 今、早急に検討しなければならないとおっしゃいましたが、あそこまで消防署の工事が迫ってくると、来館者は入りにくいし車を停める場所ないので、郷土資料館はどうなるのかと心配になります。誰か真剣に考えてくださっているのでしょうか。

田島文化財課長 駐車場は前の市民会館跡地に確保していますが、市民から場所がわかりにくいという御指摘もいただいておりますし、また、今、私ども文化財課及び関係する所管で、どういう形で施設をつくっていけばよいかについて検討しておりますので、も

う少しまとまり次第、皆様にもお知らせができるかと思えます。

小田原委員長　　ということですが、何かございませんか。

坂倉教育長　　「宇宙の学校」について聞かれているので教えてください。

牛山こども科学館長　　それでは「宇宙の学校」について、御報告させていただきます。

「宇宙の学校」は、理科好きの子どもたちを増やそうという目的のもと、開始して3年目となる事業ですが、内容は、親子で取り組む科学工作教室となっています。

この事業は市民協働で行っている事業で、運営も講師補助も全てボランティアの運営となっております。

今年度は2カ所で実施いたしました。一つが教育センター及び体育館分館会場で、ここでは親子80組が、もう一つは八王子北高校会場で、こちらでは親子33組が参加されました。

年4回開催している事業ですが、今年の特徴として、例年9月からスタートしていたところを夏休み前の7月スタートとしましたので、7月、夏休み明けの9月、10月及び11月に開催し、今年の事業が終了いたしました。

親子で取り組む家庭教育のテキストがあるのですが、今年は夏休み前に1回開催したことでそれが夏休み期間中に十分できたというところが大きな特徴となっております。

開催期間中、JAXAのイプシロンロケット発射のニュースなどもあり、大変関心をもって取り組んでいただけたと思います。

小田原委員長　　金山委員、どうぞ。

金山委員　　御報告ありがとうございました。

資料がないとお話しにくいですか。よかったよという話が多かったとか、ざっくりした話を今後もこのような形で御報告いただけたらと思います。

坂倉教育長　　子どもたちの理科離れを防ぎたいということ以上に、親子一緒に行っているということの意味が大きいと思います。今の子どもたちの親の世代があまり理科の実験をしていなかったりするので、私は、開会式では保護者の方々に向けて、皆さんは運転手ではないのだからぜひ一緒に参加してくださいという話をするのですが、最後に行ったときに見ると、保護者のほうが夢中になって実験をしていらっしゃるので、そういう意味でこの事業は成功したと思いますし、すごくいいものだと思っています。

せっかくいつもいいことを行っているのだから、そのような感想を担当の課長が自信を持って話してください。話さなければダメです。

小田原委員長 P D C A サイクルや、先ほどの包括外部監査でも指摘されている部分があるので言いにくい部分もあると思います。

しかし、展示会も入館者は少ないかもしれませんが、やっていることは非常にいいことなので、こういう機会にさらなる宣伝の意味も含めて、自信を持って発表していただきたいということです。

資料がなくても構いませんし、パンフレットがあればそれを配るだけでもいいので、こういうことをやりました、やっていますということをお話していただければいいと思います。

田島文化財課長 それでは私から1点、御報告を含めてお話しさせていただきます。

11月17日に、毎年一回八王子市内の民俗芸能を市民に発信する場として、車人形と民俗芸能の講演を開催させていただいております。

場所はオリンパスホールで行われ、こちらでの開催は今年で3年目になります。去年は1,800名、一昨年は1,500名と、多くの方にお越しいただいたのですが、今年は「いちょう祭り」と重なってしまったので800名弱という状況でございました。

今回、実行委員会の中で子どもたちの民俗芸能の継承ということにテーマを絞り、上川口小学校の子ども獅子を初めて実演したのですが、車人形や獅子舞と比べても子ども獅子の人気はかなり高く、反省会の中でも、今後の講演会もそうした継承を市民にアピールしていく場として、今回の子ども獅子のようなものを取り入れていったほうがいいのではないかという話も出ておりました。来年、再来年と、実行委員会でも内容をいろいろと検証しながら、よりいい講演にしていきたいと考えておりますので、委員の皆さんもぜひ見に来ていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

小田原委員長 例えば、車人形では浄瑠璃をベースとして説経節などの演目があるわけですが、それを行っている中学校がありますよね。そのときに使う三味線は、生徒が持っているものではなく学校に用意させているのですよね。

田島文化財課長 車人形を行っている学校として有名なのは由井中学校ですが、あれはクラブ活動なので、教育委員会からということではなく学校で用意して練習されているという話を伺ったことがあります。

小田原委員長 上川口小学校は、学校全体で子ども獅子を練習させて学校の教育課程の中に取り組んでいるのに、獅子頭が段ボールというのはかわいそうだという話が出ていました。「学校全体で取り組んでいるのに、段ボールです」というのは、それきりで燃や

してしまうような運動会や文化祭の出し物で使うものと同じではないか」という話があったので、こういうことを学校で取り組んで地域の伝統を守っていこうとしているのであれば、着るものは自分で工夫してやればいいわけなので、太鼓と獅子頭くらいは学校でしっかりとしたものを準備するべきだと思います。つくれるものはつくればいけれども、獅子頭は何とかしてあげたいという話もあったので、予算化できればそういうところを考えたいと思いました。

山下統括指導主事 御指摘のとおり、学校提案型予算等の活用もあると思うのですが、段ボールの獅子頭については、実は生徒それぞれが自分の思いを込め、デザインも含めて作成しているものなので、こういうことを教育面で生かしていくか、あるいは本格的なものをするかというあたりも含め、検討していきたいと考えています。

野村学校教育部長 今年度は学校企画型の予算を組んだのですが、上川口小学校は太鼓か何かの要望があったように記憶しています。また来年度に向けて、それぞれの企画が上がってくれば審査をさせていただいて、価値があるということであればその企画が通って、その予算で子どもたちにも面が配られることになるかもしれません。

ぜひ、学校企画型で上げていただきたいと思います。

小田原委員長 そうですね。いろいろな部分で教育効果を考えて、どちらがいいのかという話にもなるかもしれませんが。

その他、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 では、先ほど申し上げましたように、いろいろなことをやっているわけですので、その都度タイムリーな形で御報告していただきたいと思います。

それでは、以上で公開の協議、報告等は終わりましたので、ここで暫時休憩にいたしたいと思います。

休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は御退出願います。

再開は10時40分ということでよろしいですか。

では、10時40分から再開いたします。

〔午前10時34分休憩〕